

那覇市教育委員会教育機関向け包括的ソフトウェアライセンス調達契約に係る
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名 那覇市教育委員会教育機関向け包括的ソフトウェアライセンス調達及び保守契約
- (2) 品名及び数量 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 令和 5 年 12 月 28 日（木）

2 入札参加の条件

次に掲げる事項の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (3) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合であつては、それらの資格等を有していること。
- (4) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。)第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) 那覇市内に本店又は支店等を有していること。

3 契約条項を示す場所

那覇市立教育研究所ホームページ内

那覇市立教育研究所ホームページ内

4 入札申込み方法

- (1) 申込期限:令和5年11月2日(木) 午後3時
- (2) 申込先:那覇市立教育研究所 情報支援グループ
- (3) 申込方法:別紙①入札申込書記入しメール送信(johoshien@naha-c.nahaken-okn.ed.jp)、原本を郵送又は入札時に持参してください。

- ・様式については、那覇市立教育研究所ホームページよりダウンロードしてください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・メール送信後は受信確認の為、必ず那覇市立教育研究所(098-917-3441)までご連絡ください。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時:令和5年11月7日(火)午後2時
- (2) 場所:那覇市字大道146-1 那覇市立教育研究所 会議室(大道小学校敷地内2階)
- (3) 入札方法:直接投函
- (4) 入札時提出書類

ア 入札書(本市様式)

イ 代理人が入札する場合にあっては委任状(本市様式)

- ・様式については、那覇市立教育研究所ホームページよりダウンロードしてください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・天候上の理由等で開催ができない場合は調整のうえ連絡します。

6 入札保証金に関する事項

入札金額の100分の5以上とします。ただし、那覇市契約規則第8条の第1項各号に該当する場合は免除とします。

7 契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、那覇市契約規則第30条の第1項各号に該当する場合は免除とします。

8 入札及び開札

(1) 入札の心得

- ①入札参加者は、入札条件等を熟知のうえ、入札に参加すること。
- ②所定の「入札書」必要事項を記入し、記名押印するものとする。金額の記入はアラビア数字(算用数字)を使用し、金額の前に「¥」を記入すること。押印は、登録印鑑届出印を押印すること。
- ③入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額を記入すること。
- ④代理人により入札を行わせる場合は、所定の「委任状」に必要事項を記入し、入札執行前

に提出すること。委任状のない入札は無効となる。委任状の押印は、入札参加資格者名簿に登録された事業者は、印鑑登録された代表者印と代理人の印を押印すること。

代理人による入札において、入札書には委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用しなければならない。

⑤入札参加者、又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

⑥入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

⑦入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。

⑧郵便による入札は認めない。

⑨入札執行回数は3回までとする。

(2) 無効の入札

①入札に参加する資格を有しない者のした入札。

②委任状を持参しない代理人のした入札。

③入札書の日付が、入札の年、月、日と合わない入札。

④入札書に記名押印（代表者印は登録印鑑届出印、代理人印は認印可）を欠く入札。

⑤入札書の表記金額を訂正した入札。

※入札金額の記載を誤った場合は、新たな用紙に記載すること。

※入札金額以外の事項について記載を誤った場合は、二重線にて訂正部分を消し、訂正のうえ押印すること。

⑥誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

⑦明らかに談合によると認められる入札。

⑧同一の入札について、他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。

⑨その他入札に関する条件に違反した入札。

(3) 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の入札をした者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該価格の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、その限りではない。

(4) 同価格の入札者が2人以上ある場合の落札候補者の順位決定

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、ただちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

9 質問の方法・回答

(1)質問の方法

別紙②質疑書に質問内容を記載し、教育研究所へメール(johoshien@naha-c.nahaken-okn.ed.jp)にて提出してください。

※様式については、那覇市立教育研究所ホームページよりダウンロードしてください。

※メール送信後、必ず、那覇市立教育研究所までご連絡ください。

(2)質問期限

令和5年10月30日(月)午後3時

(3)質問に対する回答

令和5年11月1日(水)午後5時までに入札申込者全員へメールにて回答します。

10 その他

当該入札に関連する情報及び提出書類様式(入札様式含む)は、那覇市立教育研究所ホームページに掲載します。

(問合せ先)

那覇市立教育研究所 情報支援グループ
〒902-0066 那覇市字大道146-1 2階
電話 098-917-3441 FAX 098-886-7043
担当：森田・山田